

◆整理券配布場所

- さしま窓口センター会場
午前8時～午前8時30分
旧猿島庁舎正面玄関前
午前8時30分～午後4時
- さしま窓口センター2階
- 坂東市役所会場
午前8時～午前8時30分
市役所正面玄関前
午前8時30分～午後4時

※相談予定人数に達し次第、配布終了。

◆整理券配布上の注意事項

- 整理券は**申告者の人数につき1枚**とさせていただきます。

※代表者の方が複数人分必要な場合は申し出てください。
(同世帯のみ)

〈例〉

同世帯の中で、申告する方が2名の場合は、整理券2枚の配布となります。

○整理券は**当日のみ有効**です。日時の変更は受けできません。

○電話、窓口及びインターネット等での予約はできません。

◆申告会場におけるお願い事項等について

○来庁される前に自宅で検温していただき、発熱していないかご確認ください。

○来庁される際は、マスクの着用及び会場内にてアルコールでの手指消毒にご協力ください。

○来庁の際は、できる限り**少人数での来庁**にご協力ください。

なお、職員はマスクを着用しています。会場では、こまめな換気・定期的な消毒等の予防対策を徹底します。

◆令和3年度における住民税の一部改正になります。詳しくはホームページを参照ください。

※こちらのQRコードからホームページへのアクセスもできます。



次に該当する方は
市民税・県民税申告書の提出は不要です

◆所得税の確定申告書を提出する方

◆給与所得または公的年金所得のみの方（支払者が支払報告書を市役所に提出している方）。ただし、他の所得がある場合や所得控除の追加、変更がある場合は申告書の提出が必要となります。

市民税・県民税申告書の提出方法

◆課税課あてに郵送
〒306-0692

◆申告相談会場に持参
坂東市岩井4365番地

◆申告書は市ホームページ、課税課、さしま窓口センター及び申告相談会場にあります。

■お問合せ

課税課 市民税係
☎0297(21)2213

坂東市役所会場に車でお越しの方へ

市役所正面駐車場には限りがありますので、周辺駐車場のご利用をお願いします。



公的年金の源泉徴収票

国民年金、厚生年金などの老齢・退職年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象です。（障害年金・遺族年金は、非課税所得となります。）

そのため、老齢年金受給者には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月末日までに届くように送付されますので、確定申告の際に提示してください。



■お問合せ

ねんきんダイヤル
☎0570(05)1165
下館年金事務所
☎0296(25)0829

はがきで「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」は架空請求詐欺です